

## 参 考 資 料

- 資料1 「検定試験の評価の在り方に関する有識者会議」開催要項 . . . . 22
- 資料2 「検定試験の評価の在り方に関する有識者会議」委員名簿 . . . . 23
- 資料3 「検定試験の評価の在り方に関する有識者会議」開催経過 . . . . 24
- 資料4 「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」 . . . . . 25  
(平成20年2月19日中央教育審議会答申)《「学習成果の評価」関係部分抜粋》
- 資料5 検定試験に関連する参考データ . . . . . 26
- 資料6 「生涯学習に関する世論調査」について . . . . . 30  
(平成20年5月内閣府政府広報室実施)
- 資料7 旧文部科学省認定技能審査について . . . . . 36
- 資料8 外部有識者等からのヒアリングの際に配付された資料 (抜粋) . . 37

「検定試験の評価の在り方に関する有識者会議」開催要項

平成20年5月30日  
生涯学習政策局長決定

1 趣 旨

平成20年2月の中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」において提言された、民間事業者等による第三者評価機関が検定試験について質を確保するという仕組みの構築に向けて、その客観性や公平性を担保するため、評価を行う際の参考となるガイドラインを作成するなど、民間事業者等の主体的な取組への支援方策等について検討を行う。

2 検討事項

- (1) 検定試験を評価する意義
- (2) 検定事業者や第三者評価機関に期待される役割
- (3) 評価の客観性や公平性の担保に向けた民間事業者等への支援方策（ガイドラインの作成など）
- (4) その他

3 実施方法

2に掲げる事項について、別紙の有識者等により、検討を行う。

なお、必要に応じてその他の関係者（検定事業者、関係省庁等）の出席を求めることができる。

4 実施期間

平成20年5月30日から平成21年3月31日までとする。

5 事務局

この会議の庶務は、生涯学習政策局生涯学習推進課において処理する。

## 「検定試験の評価の在り方に関する有識者会議」委員名簿

※敬称略、五十音順

(◎：主査、○：副主査)

青山 彰	東京都立竹台高等学校校長
大江 近	渋谷区立上原中学校校長
◎ 木村 孟	独立行政法人大学評価・学位授与機構長
小杉 礼子	独立行政法人労働政策研究・研修機構統括研究員
小山 実	東京都立蔵前工業高等学校校長
佐々木 隆生	北海道大学大学院公共政策学連携研究部長
清水 一彦	筑波大学大学院人間総合科学研究科長
重里 徳太	学校法人重里学園日本分析化学専門学校校長
村木 英治	東北大学大学院教育情報学研究部教授
山極 清子	株式会社資生堂人事部参与
○ 山本 恒夫	八洲学園大学長
渡辺 善子	日本アイ・ビー・エム株式会社常勤監査役

平成20年5月30日現在

「検定試験の評価の在り方に関する有識者会議」開催経過

平成20年

- 6月10日（火） 第1回有識者会議
- 主査及び副主査の選任について
  - 会議の開催趣旨及び今後のスケジュールについて
  - 関係者及び委員からのヒアリング①
- 中村一樹氏（(株)クイック教育システムズ代表取締役社長）  
小山委員（東京都立蔵前工業高等学校校長）
- 6月27日（金） 第2回有識者会議
- 関係者及び委員からのヒアリング②
- 渡辺委員（日本アイ・ビー・エム株式会社常勤監査役）  
山極委員（(株)資生堂人事部参与）  
青山委員（東京都立竹台高等学校校長）  
遠藤克弥氏（東京国際大学副学長）  
菊田薫氏（全国専修学校各種学校総連合会事務局長）
- 7月 2日（水） 第3回有識者会議
- 関係者及び委員からのヒアリング③
- 村木委員（東北大学大学院教育情報学研究部教授）  
宮田光朗氏（(財)日本英語検定協会理事長補佐）  
大久保浩氏（(財)日本漢字能力検定協会副理事長）
- 7月22日（火） 第4回有識者会議
- 個別論点に係る意見交換
- 8月25日（月） 第5回有識者会議
- これまでの検討の整理（素案）について
- 9月19日（金） 第6回有識者会議
- これまでの検討の整理（案）について

新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について  
～知の循環型社会の構築を目指して～  
(答申)  
《「学習成果の評価」関係部分 抜粋》

平成20年2月19日  
中央教育審議会

第1部 今後の生涯学習の振興方策について

4. 具体的方策

(1) 国民一人一人の生涯を通じた学習の支援－国民の「学ぶ意欲」を支える

③学習成果の評価の社会的通用性の向上

○ 学習成果の活用を促進するためには、学習成果の評価の社会的通用性を向上させることが必要である。そのため、民間事業者等が提供する多様な教育サービスについて、その内容の質の保証の在り方や学習成果の評価の在り方等について今後検討することが必要である。

(多様な教育サービスの評価の在り方やそのための質保証の在り方の検討)

○ 民間事業者等が提供する教育サービスの質の保証や評価の在り方について検討するに当たり、その第一歩として、各個人の学習成果を評価する検定試験について、全国レベルでの一定の基準を満たすものを対象とし、個々の検定の評価手法の有効性、安定性、継続性及び情報の真正性等を確保する仕組みを検討することが考えられる。

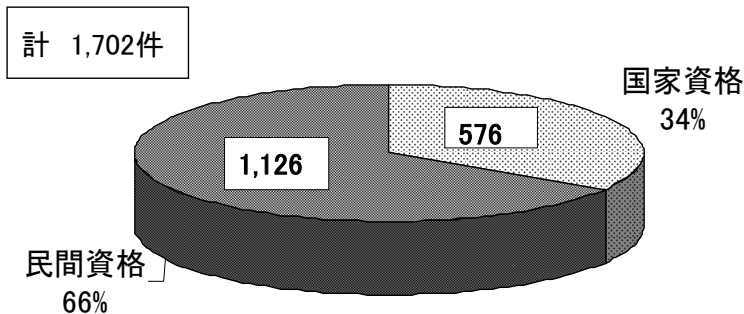
○ この場合、行政改革の経緯等から行政の直接的な関与が困難であれば、民間事業者等による第三者評価機関が検定試験について客観性や質を確保するという仕組みが考えられる。その際、国がその客観性や公平性を担保するため、評価を行う際の参考となるガイドラインを作成するなど、民間事業者等の主体的な取組を支援する必要がある。

# 検定試験に関連する参考データ

## (1) 検定試験の現状

### 国家資格と民間資格の数の割合

※ 国家資格には、公務員採用試験等も含む。  
※ 自宅のPCで受検できるインターネット検定等は含まない。



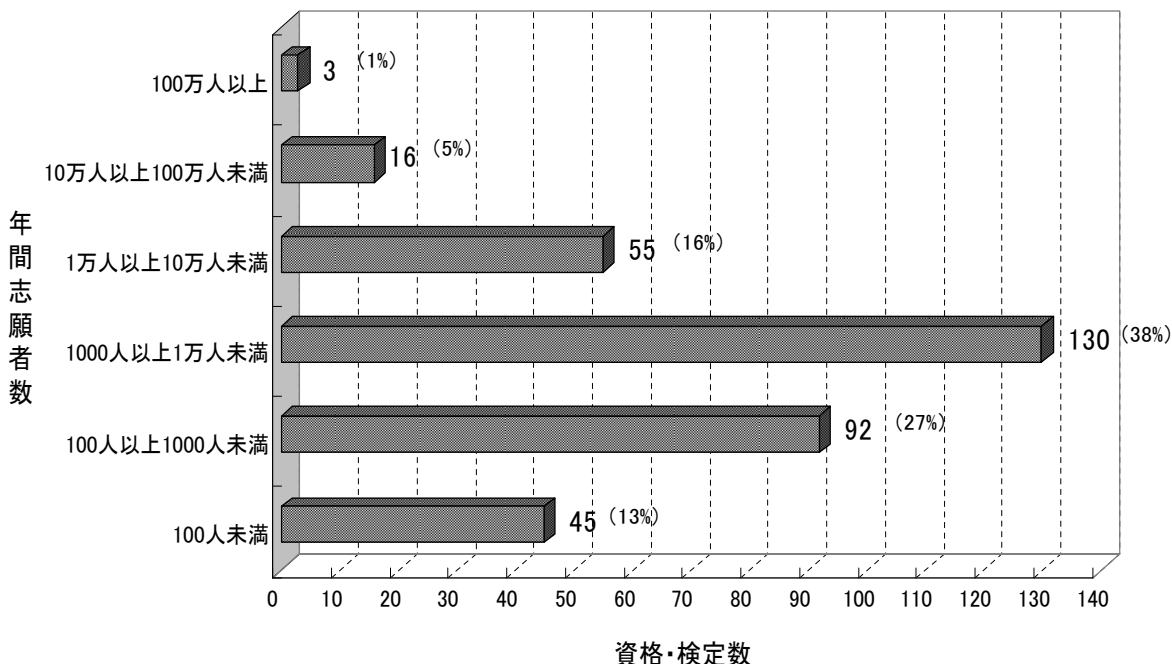
【参考資料】  
 ・自由国民社「国家試験資格試験全書2009」  
 ・日本文芸社「2009年度版 資格取り方・選び方オールガイド」  
 ・中村一樹監修「すごい検定258」(テキスト発行)  
 ・日本出版販売株式会社ホームページ「検定、受け付けてます」  
 (<http://www.kentei-uketsuke.com/>)  
 ・各省庁ホームページ  
 ・各資格検定運営団体ホームページ

資料出所:「検定試験の評価の在り方に関する有識者会議(第3回)」  
 (平成20年7月2日(財)日本漢字能力検定協会ヒアリング資料)

## (2) 検定試験の年間志願者数

### 民間資格・検定の年間志願者数分布

※ 年間志願者数または年間受検者数が判明した341の民間資格・検定を対象に調査。(志願者数が公表されていない資格・検定については、年間受検者数)  
※ 年間志願者数または年間受検者数を上記6段階に分類し、それぞれの資格・検定数を集計。

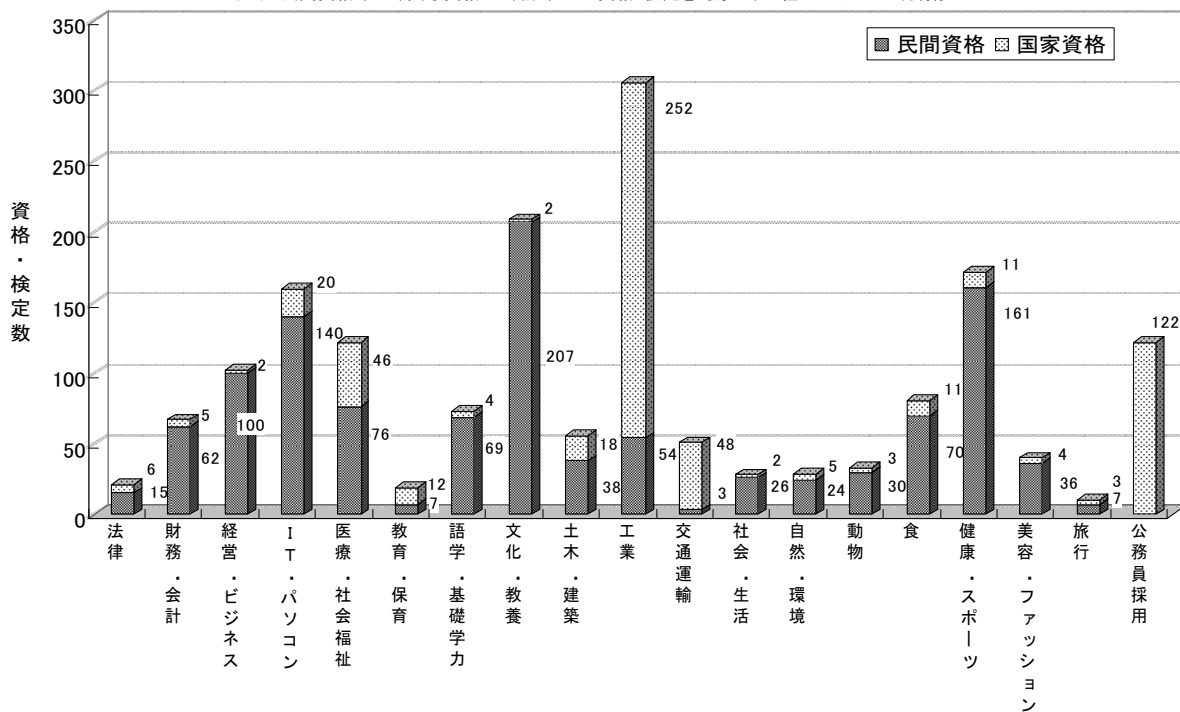


資料出所:「検定試験の評価の在り方に関する有識者会議(第3回)」  
 (平成20年7月2日(財)日本漢字能力検定協会ヒアリング資料)

### (3) 検定試験の分野別状況

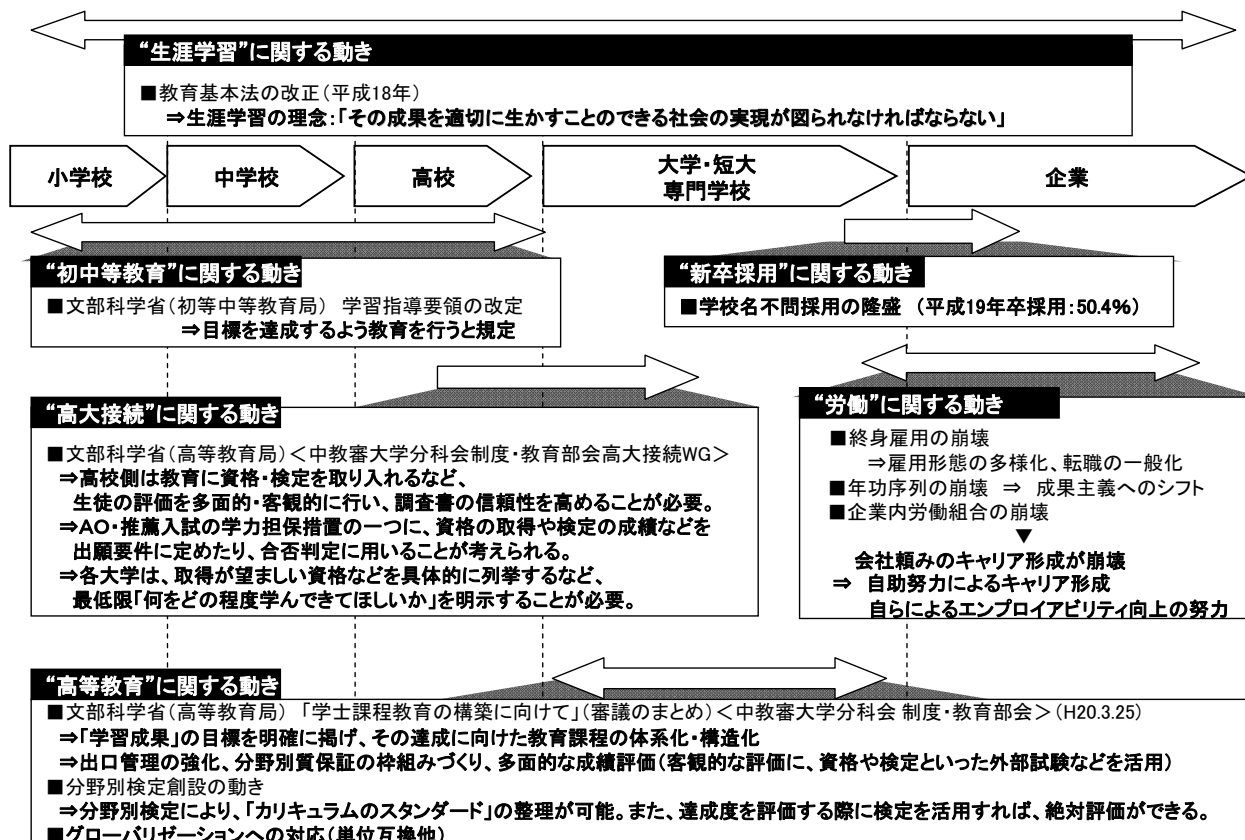
#### ジャンル別 資格・検定数

(※) 民間資格1,125、国家資格576、計1,701の資格・検定を対象に、19種のジャンルに分類。



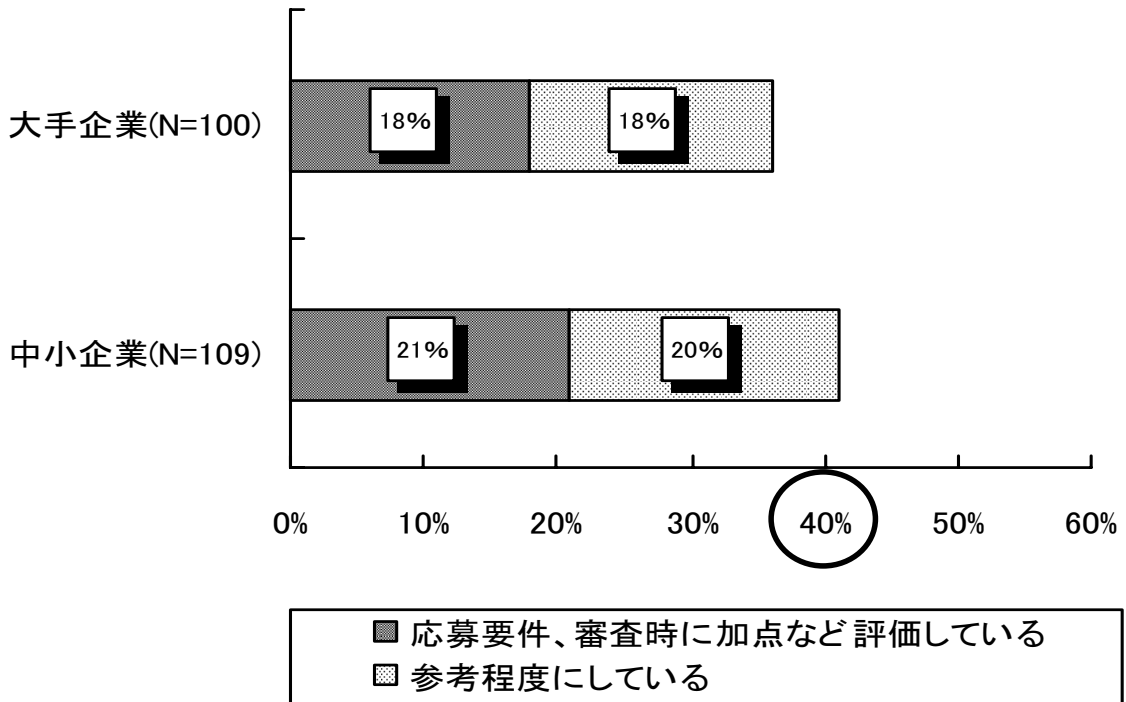
資料出所:「検定試験の評価の在り方に関する有識者会議(第3回)」  
(平成20年7月2日(財)日本漢字能力検定協会ヒアリング資料)

### (4) 検定試験を取り巻く世の中の動き



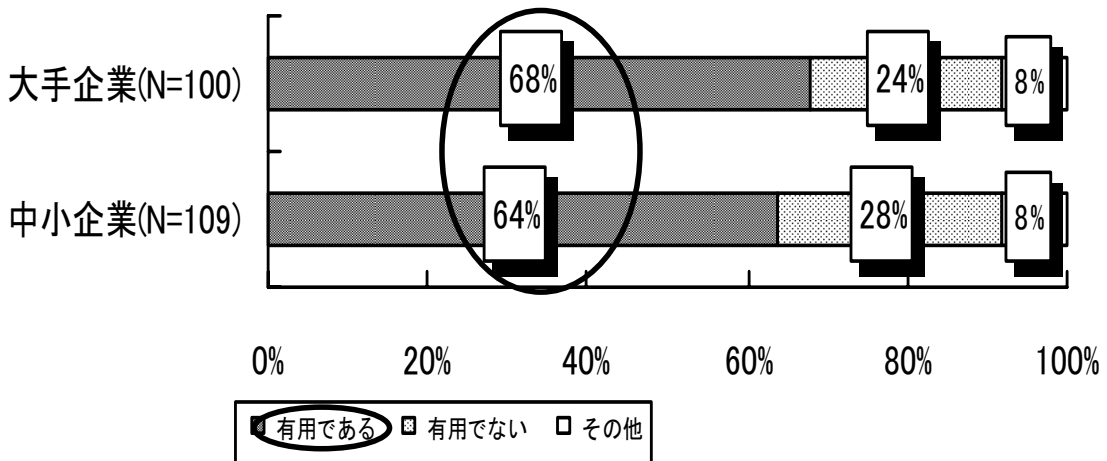
資料出所:「検定試験の評価の在り方に関する有識者会議(第3回)」  
(平成20年7月2日(財)日本漢字能力検定協会ヒアリング資料)

(5) 社員採用時における検定試験の評価状況(調査対象:企業)



(平成19年11月 文部科学省調べ)

(6) 検定試験が証明する能力の明確化や第三者機関の保証についての有用性(調査対象:企業)



※それぞれの理由も可能な限り回答をいただく

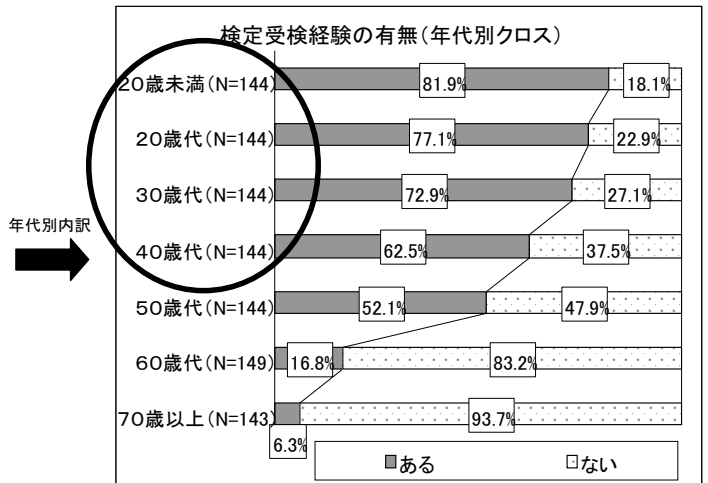
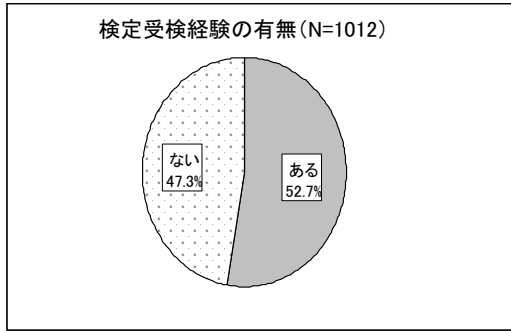
○ 「有用である」と回答した主な理由

- ・現在ある同種の検定試験や新しい検定試験の内容が明確になれば、採用・人事管理において判断がしやすくなる。
- ・保証された検定試験の級等を有しているということは、ある程度その知識のレベルがあるということになるから。
- ・各種検定試験が信頼できるようになる。
- ・検定試験を取得するための努力の過程、前向きな姿勢をみてとれる。
- ・検定試験の取得は人物の経験を表すものであるから。

(平成19年11月 文部科学省調べ)

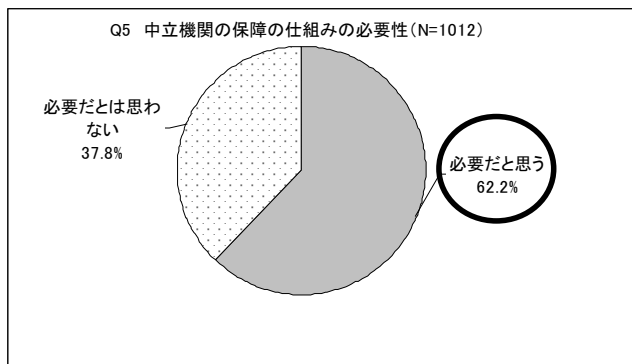


(7) 検定試験の受検経験(調査対象:個人)



(平成19年11月 文部科学省調べ)

(8) 検定試験の質を保証する中立機関の必要性(調査対象:個人)



- 「あったほうがよいと思う」とした回答者の主な理由**
- (○検定の価値・安心感が高まるという意見)
- ・社会的認知・信用があがる
  - ・レベルが保障され、権威や重みが増す
  - ・営利目的で簡単に取れる資格と区別できる
  - ・悪質業者の排除、詐欺・トラブル・不正の回避ができる
- (○検定の判断材料になるという趣旨の意見)
- ・判断基準になる
  - ・比較ができる
  - ・資格ごとの評価が明確になる
  - ・簡単明瞭な評価ができることを期待してる
  - ・しっかりとした評価基準として用いることができる

※それぞれの理由も可能な限り回答をいただく

(平成19年11月 文部科学省調べ)

## 「生涯学習に関する世論調査」について

(平成20年5月 内閣府政府広報室実施)

1. 目的：平成18年12月の教育基本法改正や、平成20年2月の中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」を受けて、今後の生涯学習の振興に係る諸方策を検討するため、生涯学習に関する国民の実施状況や意識等を把握する。  
(S63、H4、H5、H11、H17調査に引き続く3年ぶり6回目の調査)
2. 対象：全国20歳以上の者、標本数3,000人(有効回収数1,837人(回収率61.2%))
3. 時期：平成20年5月22日～6月1日(調査員による個別面接聴取)
4. 主な調査結果(括弧内は、前回調査(H17)との比較増減を示す)

## (1) 生涯学習の現状

## 「生涯学習」の周知度

(聞いたことが)ある：80.7%(17年度) → 80.5%(0.2ポイント減)

## 生涯学習の実施状況

(この1年くらい)したことがある：47.6%(17年度) → 47.3%(0.3ポイント減)

## &lt;内容&gt;

健康・スポーツ(健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳等)：22.5%(0.7ポイント増)  
 趣味的なもの(音楽、美術、華道、舞踊、書道等)：19.8%(1.0ポイント増)  
 パソコン・インターネットに関すること：14.0%(2.4ポイント増)

## &lt;形式&gt;

自治体の講座や教室：32.3%(17年度) → 33.1%(0.8ポイント増)  
 民間の講座や教室：※ → 29.3%(新規項目)  
 自宅での学習活動：25.4%(17年度) → 29.3%(3.9ポイント増)  
 同行者が自主的に行っている集まり：33.7%(17年度) → 26.8%(6.9ポイント減)

## &lt;行っていない理由&gt;

仕事が忙しくて時間がない：※ → 45.4%(新規項目)  
 家事が忙しくて時間がない：※ → 18.9%(新規項目)  
 きっかけがつかめない：15.6%(17年度) → 16.4%(0.8ポイント増)

**情報通信技術（IT）を活用した「生涯学習」の実施状況**（新規調査）

この1年くらいの間に行っている：17.6%

この1年くらいの間に行っていないが、今後してみたいと思う：30.9%

今までにしたことはなく、今後もしてみたいと思わない：48.8%

<していない理由>

指導者が少ないから：15.5%

通信費用がかかるから：15.3%

きっかけがつかめなかったから：15.0%

(2) 生涯学習の成果の評価・活用

**身につけた知識・技能や経験の社会的評価**【新規調査】（図1，2）

評価するのがよい：58.3%（17年度）→66.1%（7.8ポイント増）

<方法>

- ・学習成果を活用する機会を増やす（発表会・作品展示会などを増やす、地域の生涯学習の指導者として活用するなど）：35.3%（新規項目）
- ・学習活動を証明する（修了証、認定証を出す、表彰する、履歴書に生涯学習欄を設けるなど）：32.8%（新規項目）
- ・公的な資格の取得に当たって評価する：31.5%（4.6ポイント増）

**「生涯学習」の成果の活用状況**（図3）

- ・自分の人生がより豊かになっている：46.0%（17年度）→43.8%（2.2ポイント減）
- ・自分の健康の維持・増進に役立っている：38.7%（17年度）→41.6%（2.9ポイント増）
- ・家庭・日常の生活に生かしている：※→37.5%（新規項目）
- ・仕事や就職の上で生かしている：27.5%（17年度）→33.6%（6.1ポイント増）

**身につけた知識・技能や経験を自分以外のために生かす必要性**【新規調査】（図4）

生かすべき：84.2%、生かすべきでない：5.7%

**(成果活用場として)地域や社会における教育活動への参加**【新規調査】（図5，6）

参加したい：44.2%、参加したくない：53.2%

<内容>

- 趣味のための学習活動に関する指導、助言などの活動：37.1%
- 地域での奉仕活動の支援：27.2%
- 地域の子ども会のレクリエーション活動や自然体験活動など：27.0%



図1.生涯学習の成果に対する社会的評価

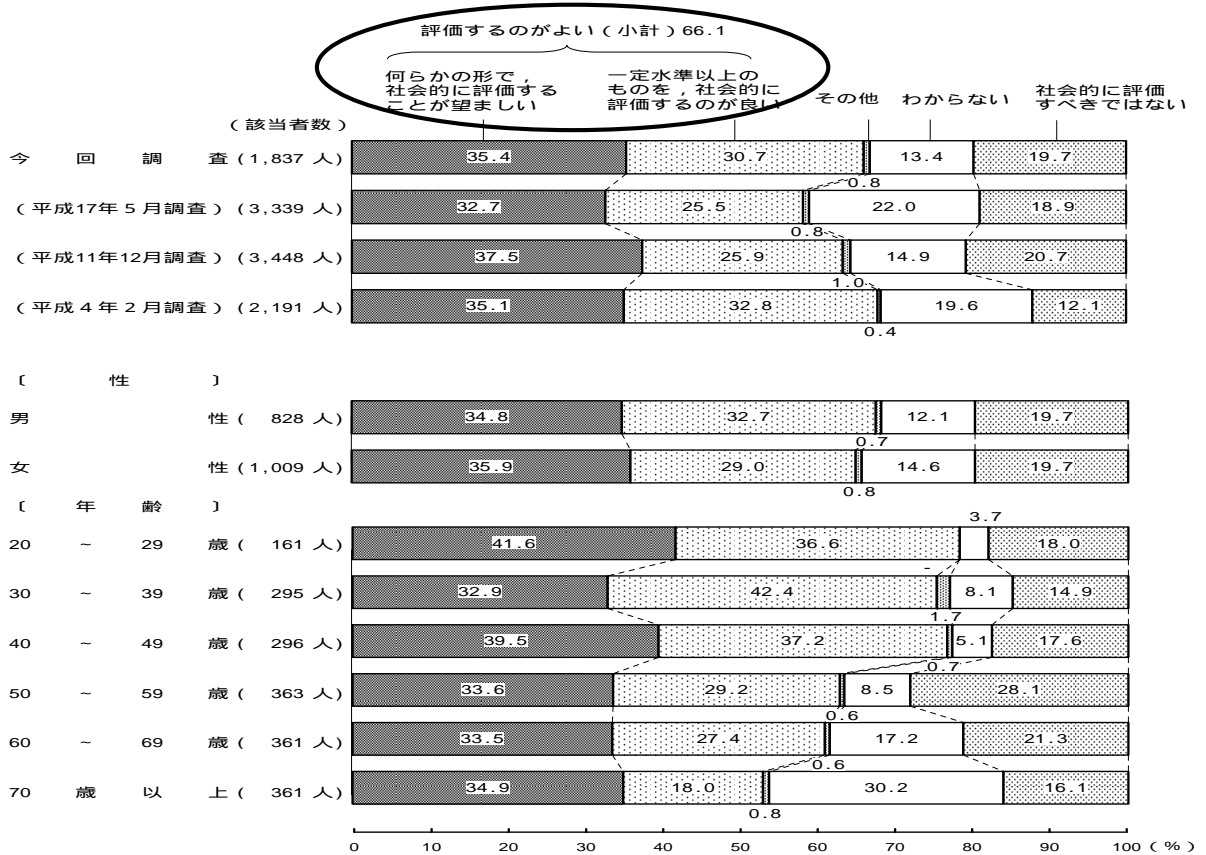
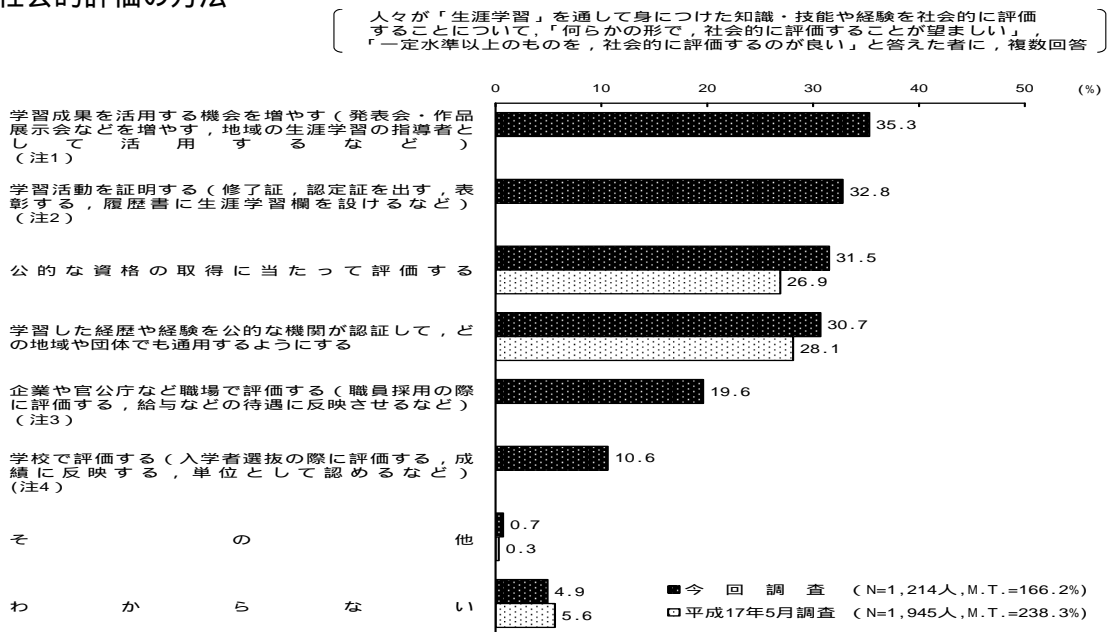


図2.社会的評価の方法



(注1) 平成17年5月調査では、「特に優れた人を、地域の生涯学習の指導者、講師として活用する」(29.3%)、「生涯学習の成果を発表する機会(発表会、作品展示会など)を増やす」(19.8%)となっている。

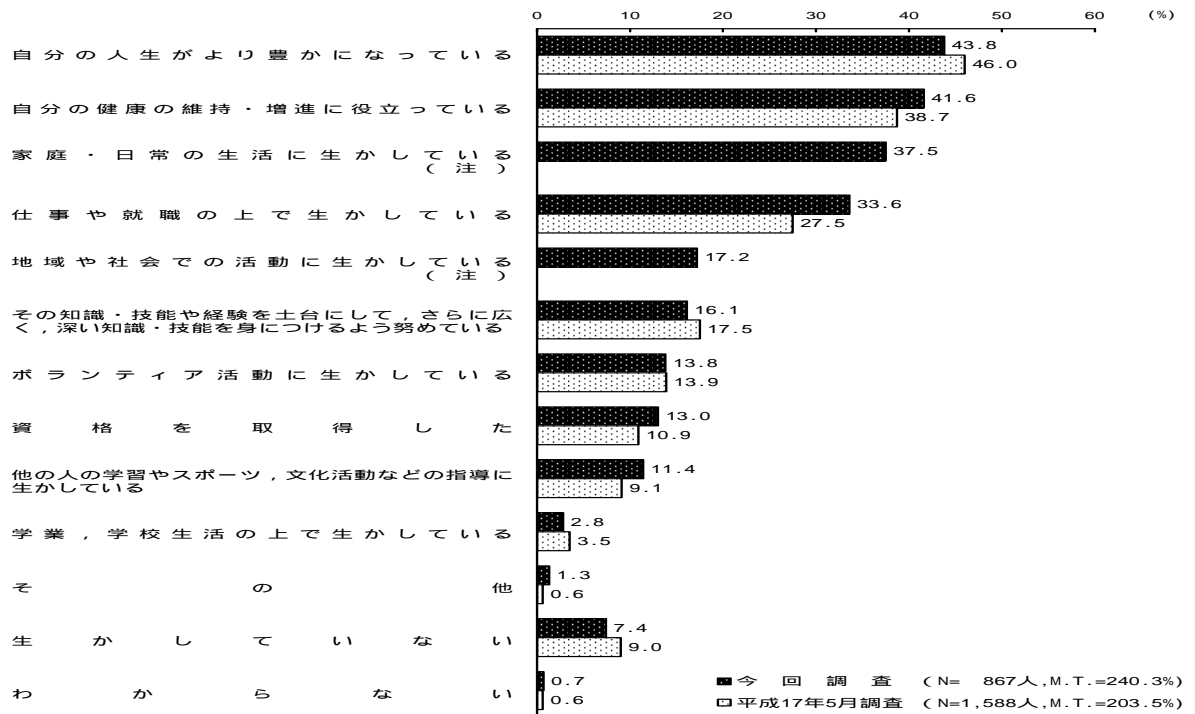
(注2) 平成17年5月調査では、「学習修了後に修了証、認定証などを出す」(30.0%)、「特によく生涯学習に取り組んだ人を表彰する」(12.8%)、「履歴書に学歴以外の「学習歴」欄を作る」(15.2%)となっている。

(注3) 平成17年5月調査では、「企業や官公庁の職員採用に当たって評価する」(17.9%)、「企業や官公庁での職員の待遇(給与、昇進など)に反映させる」(12.8%)となっている。

(注4) 平成17年5月調査では、「学校での成績の評価に含める」(12.5%)、「一定の水準以上のものを、大学などの学校の単位として認める」(16.6%)、「大学、高等学校などの入学者選抜の時に評価する」(10.4%)となっている。

図3. 生涯学習の成果の活用状況

(この1年くらいの間に「生涯学習」を「したことがある(小計)」とする者に、複数回答)



(注) 平成17年5月調査では、「日常生活や地域での活動に活かしている」(26.3%)となっている。

図4. 学習成果を自分以外のために生かす必要性

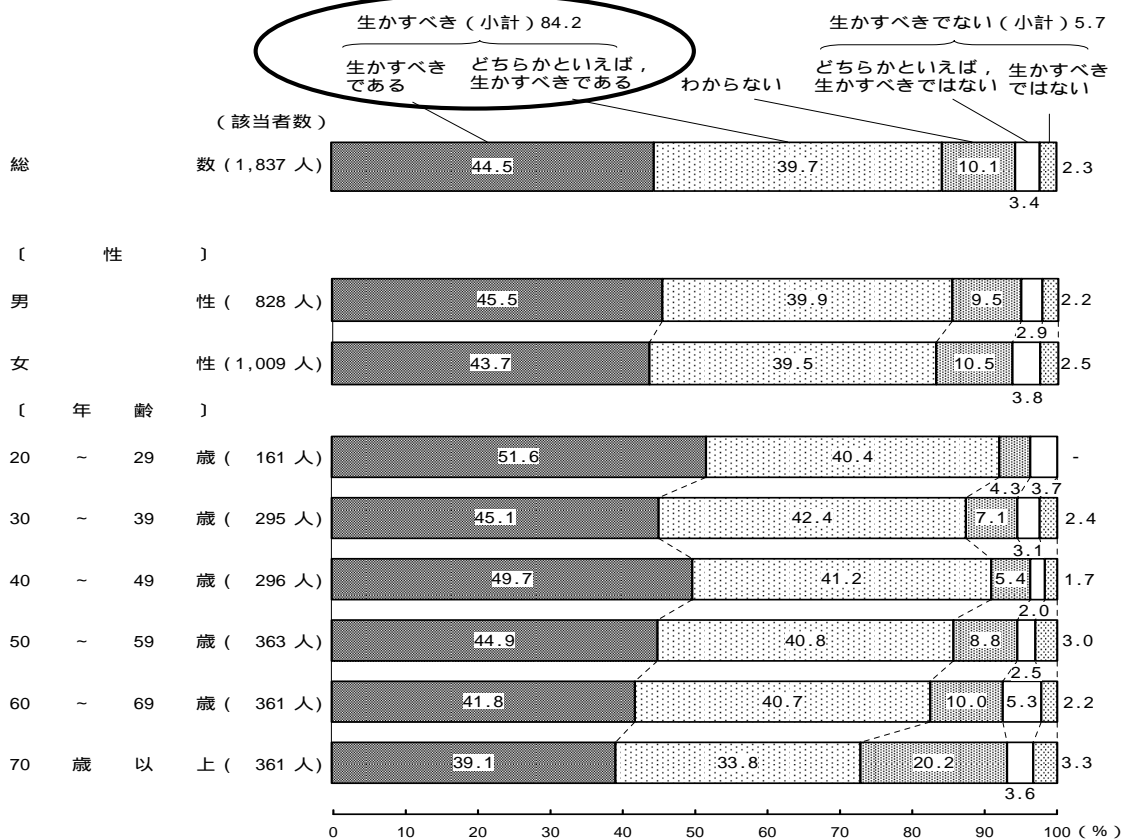


図5. (学習成果活用場として) 地域や社会における教育活動への参加

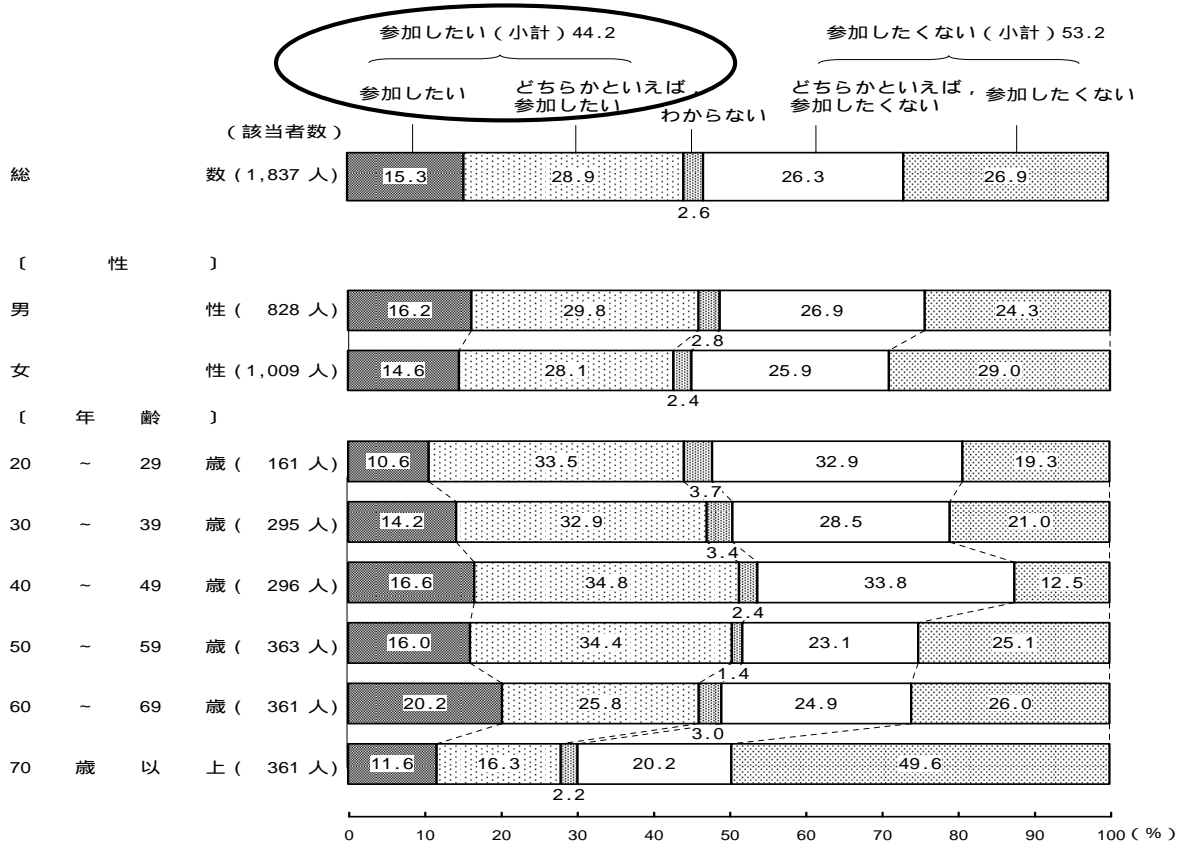
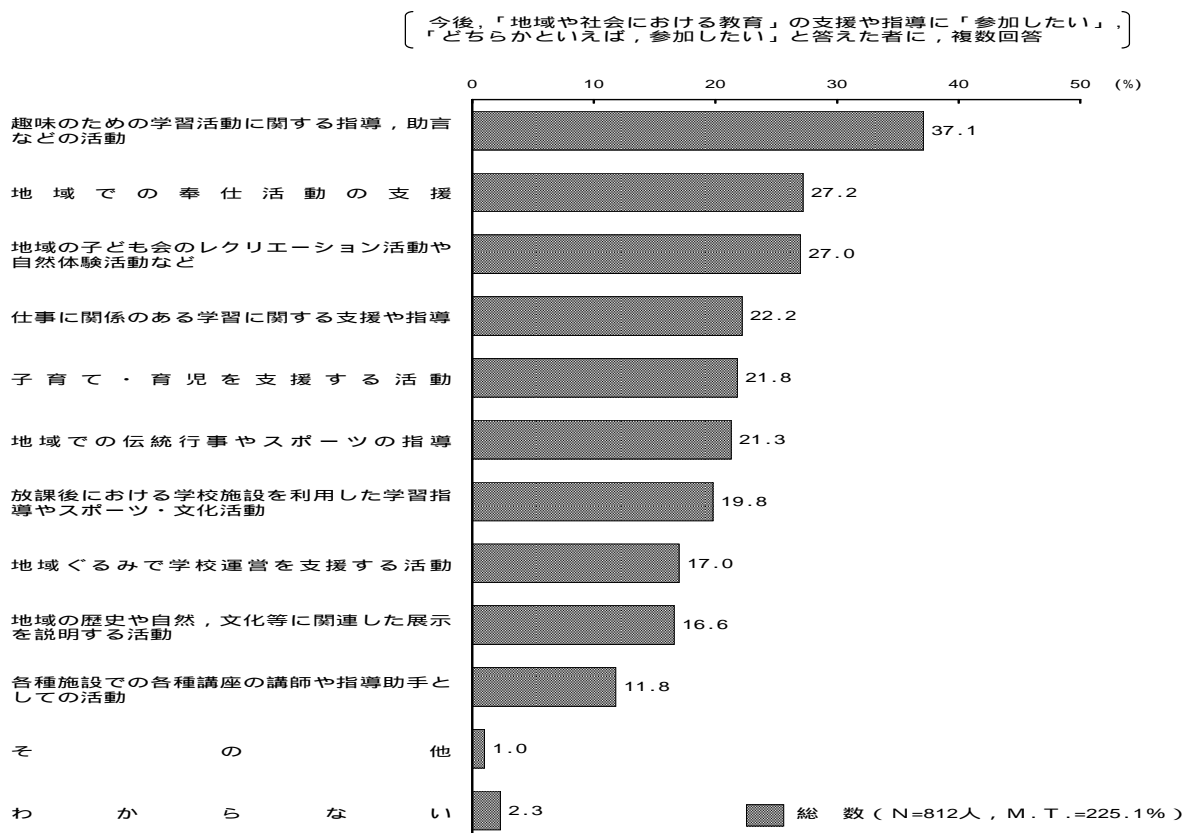


図6. (学習成果活用場として) 参加してみたい地域や社会における教育活動の内容



## 旧文部科学省認定技能審査について

- 青少年及び成人の学習意欲を増進し、知識及び技能の向上に資することを目的として、これらの者が習得した知識及び技能について、その水準を審査し、及び証明する事業のうち、生涯学習の振興のため、学校教育上又は社会教育上奨励すべきものを認定する文部科学省認定技能審査（文部省告示第237号）を昭和42年から実施。
- この技能審査については、志願者総数の継続的な増加など、順調に発展してきたが、近年の公益法人改革の一環として、公益法人の事務・事業に対する国の推薦等については法律に基づくものを除いて廃止する旨の決定。
- 具体的には、平成14年3月29日に閣議決定された「公益法人に対する行政の関与の在り方の改革実施計画」において、平成17年度に文部科学省認定技能審査制度を廃止することが決定。（平成17年度末をもって、関係省令を廃止。）

（参考）旧文部科学省認定技能審査一覧（平成17年度）

## ①社会教育上奨励すべきもの（21種目）

実施団体	技能審査の名称	級位
(社)日本速記協会	速記技能検定	1級～6級
(財)実務技能検定協会	秘書技能検定	1級～3級
	レタリング技能検定	1級～4級
	ラジオ・音響技能検定	1級～4級
	トレース技能検定	1級～4級
	デジタル技術検定	1級～5級
(財)日本編物検定協会	毛糸編物技能検定	1級～4級
	レース編物技能検定	1級～3級
(財)日本英語検定協会	実用英語技能検定	1級～5級
(財)日本書写技能検定協会	硬筆書写技能検定	1級～4級
	毛筆書写技能検定	1級～4級
(財)フランス語教育振興協会	実用フランス語技能検定	1級～5級
(学)香川栄養学園	家庭料理技能検定	1級～4級
(財)日本スペイン協会	スペイン語技能検定	1級～6級
(財)日本漢字能力検定協会	日本漢字能力検定	1級～8級
(社)日本工業英語協会	工業英語能力検定	1級～4級
(財)画像情報教育振興協会	画像情報技能検定CG部門	1級～3級
(財)専修学校教育振興会	情報処理活用能力検定	1級～3級
	ビジネス能力検定	1級～3級
(社)全国服飾教育者連合会	ファッションコーディネート色彩能力検定	1級～3級
(社)全国経理教育協会	簿記能力検定	上級, 1級～4級

## ②学校教育上奨励すべきもの（4種目）

実施団体	技能審査の名称	級位
(財)全国高等学校 家庭科教育振興会	全国高等学校家庭科被服製作技術検定	1級～4級
	全国高等学校家庭科食物調理技術検定	1級～4級
全国農業高等学校長協会	高等学校造園技術検定	なし
全国水産高等学校長協会	高等学校潜水技術検定	1級～2級



## 外部有識者等からのヒアリングの際に配付された資料（抜粋） （第1回～第3回有識者会議）

（※以下は、ヒアリング時に配付された資料の主なものについて、「これまでの検討の整理」の項目に沿って便宜的に整理したものであり、各資料は、ヒアリングの際、必ずしも各項目に沿って提示されたものではない。このため、項目と資料の内容が一致しない場合がある。）

### 1. 検定試験を取り巻く現状や課題

#### （検定試験の現状）

##### ○ 現在の検定試験

1. 全国に 1000 種類程度のものがある  
さらに細かいものまで入れると 5000 種類程度ある。
2. 1回あたりの受検料が 5000 円程度  
級別などで無料のものから 1万円を超えるものもある。
3. さまざまな分野にて実力を試せる  
実技試験等を課すものもある。受検層も多様化。
4. 年間に 200 種類程度増えている  
同時に 50 種類程度は消滅している

（第1回有識者会議（H20.6.10）中村一樹氏プレゼン資料より）

#### （検定試験の課題）

##### ○ 現状の問題点

1. 何を試す試験かコンセプトがはっきりしない
2. 学習成果を試すような出題となっていない
3. 合格率が 0%や 100%に近いものがある
4. 継続して実施しないものがある
5. 受検資格として特定の講座の受講を課す
6. 公式テキストからそのまま出題される
7. 受検データなどの情報が公開されない
8. 受検者の本人確認が行われない
9. 合格後に「登録料」「合格証発行料」をとる
10. 実施団体が株式会社で営利主義のものがある  
（そもそも法人格のないものもある）

（第1回有識者会議（H20.6.10）中村一樹氏プレゼン資料より）

(全般的なこと)

○ 資格・検定の現状

- ・ 国家資格の数を上回る多くの民間資格が活用されている。
- ・ 現在、年間志願者数100万人を超える資格・検定は3つだけ。志願者数不明の資格・検定が多いが、ほとんどが年間1万人以下であると推測できる。多様な資格を育成していくことが重要。
- ・ 資格・検定は、能力を測るものさしとして様々な分野で活用されている。分野を限定せず育成していくことが必要。
- ・ 資格・検定運営団体の特徴分析

法人格…公益法人（財団法人、社団法人）、NPO法人、一般企業、地方自治体等、事業主体は多岐にわたるが、公益法人やNPO法人が多い。

規模…年間志願者数は、最大270万人～数人単位まで多岐にわたるが、数百～数千人規模の資格・検定が多いことが推測される。

出自…出版系から派生して資格・検定を始めたもの

塾系から派生して資格・検定を始めたもの

学校系から派生して資格・検定を始めたもの

業界団体系から派生して資格・検定を始めたもの

海外、地域文化振興組織系から派生して資格検定を始めたもの 等

関係者…学習者（受検者）

学習支援者・・・大学・専門学校・高校・中学校・小学校、塾、通信教育、家庭 等

学習環境設定者（評価者）・・・大学・専門学校・高校・中学校、企業、家庭 等

受検料…数百円～数万円程度で設定されている。（インターネット検定では、無料のものも多数ある。）

参入・退出…参入障壁は低い。一方、早期撤退する事業者も多いと推測。

競合状況…語学、簿記、IT、医療事務等の領域で競合が見られる。

（第3回有識者会議（H20.7.2）大久保浩氏（漢検）プレゼン資料より）

(検定事業者サイドから考える検定試験の課題)

○ 検定事業者の立場から考える業界の課題

- ・ 認定廃止の影響  
会場借用や試験実施に対する締め出し
- ・ 受検機会の均等  
都会中心、地方との格差
- ・ 試験問題の公開・非公開  
ウォッシュバック効果、セルフ勉学者への配慮
- ・ 受検者の情報保護の徹底  
検定事業者は特に「智」に対する情報を取得している
- ・ 先発運営者と後発運営者の区分け  
先発試験の模倣・類似型の散見  
後発はその違いを明確に、消費者がより利用しやすくすべき
- ・ リスクに対する備え  
天災等で試験実施ができなかった場合の対応

(第3回有識者会議 (H20.7.2) 宮田光朗氏 (英検) プレゼン資料より)

○ 評価の基準 (スタンダード) についての考察①

◇ 現在、資格・検定・試験が抱えている課題とは、

- ・ 同種類の資格・検定が多数存在し、社会で活用できる範囲が異なるだけでなく、試験の目的や能力測定の手段が不明確なものも多い。
  - ・ 作問の妥当性や採点の正確性等について、外部から評価を受けたり、質を保証される機会がない。
  - ・ 資格取得者を評価する評価者 (企業・教育機関等) も、各資格・検定の違いやレベルを統一の基準で認識できていない。
- 資格取得者が社会の中でうまくその能力を活用できなかったり、適切に判断してもらえなかったりするケースが多い。学習者の資格・検定に対する不信任感・不安感につながる。
- 質が担保されないまま、資格・検定・試験の数は増加の一途をたどっている。

(第3回有識者会議 (H20.7.2) 大久保浩氏 (漢検) プレゼン資料より)

## 2. 検定試験の意義や評価の必要性

### (1) 検定試験の意義

(検定試験とは)

○ 検定試験とは

1. 自分の能力を示す「客観的」手法  
学歴・性別による差別なく、自己の能力を示す方法
2. 専門でない分野に関する知識や技能を試せる  
資格試験と異なり、受検資格がないものが多い
3. 勉強の初期の段階から挑戦可能  
級別を実施するものが多い

(第1回有識者会議 (H20.6.10) 中村一樹氏プレゼン資料より)

(各種検定の意義等)

○ 各種検定の意義や課題等

◇ 検定試験は社会全体の利益を守るためにある。

- ・ しかしその公共における機能は潜在的でかつ複雑である。
- ・ 顕在的な受検者へのサービスをのみ強調しすぎることは危険である。
- ・ 不正な検定ビジネスは排除しなければならないが、不成熟な検定ビジネスは啓蒙していかなければならない。
- ・ 各種検定試験事業の啓蒙・評価のための第三者機関の設立の必要性。

◇ 検定試験はカテゴリー化できる。

- ・ 検定の意図によってそれぞれの存在意義がある。
- ・ 余暇・趣味のために民間任意検定があってもよい。
- ・ なんらかの基準が必要。同じ“検定”という言葉をつかうより、“ご当地趣味検定”、“民間資格試験”とか、分けたらどうか。

(第3回有識者会議 (H20.7.2) 村木委員プレゼン資料より)

(大学における活用状況)

- 大学における検定試験の活用状況
  - 1. 就職等将来の進路に活用
    - ①利用状況と活用度の高い検定
    - ②利用学生の傾向：目標設定型、資格欄型、実力試し型、無目的型
    - ③父母会奨学金により格安受検
    - ④課題・・・収支、学生のニーズに合わせる、大学の建学の精神や方針に応える、社会観念、ニーズに応える→社会人の受入れ・・・社会人は転職等の深刻な理由も多い
  - 2. 入学試験への活用
    - ①活用入試→資格者入試、資格者A0入試
    - ②大学側の活用の目的及び思惑
    - ③外国人入学者→日本語検定試験、日本留学試験→入学能力の担保
  - 3. 検定の単位置換
    - ・日本人向け・・・TOEIC, TOEFL
    - ・言語コミュニケーション学部・・・英検も含む
    - ・外国人留学生・・・日本語検定試験
    - ・最近の経済学部→経済学検定試験
    - ・問題点→学部の方針との整合性等

(第2回有識者会議 (H20. 6. 27) 遠藤克弥氏プレゼン資料より)

(企業における活用状況)

- 企業における検定試験の活用状況
  - ・一部の企業においては、TOEICを採用や昇進の条件としているが、多くの場合検定試験によって得た資格は選考の参考として活用している程度。
  - ・「キャリア」意識の高まりから、会社が人事関係者に対し、キャリア・コンサルタントの資格を取るよう要請しているなど、キャリア関係の検定試験に対するニーズが高い。
  - ・本業に関わる検定試験の受検を要請または推奨している。
  - ・受検資格が必要でないものが多いため、一般教養を身につけたい、あるいは、仕事や専門でない分野に関する知識を高めたい、自分の力を試したいなどの目的で検定試験に臨む人も少なくはない。

(第2回有識者会議 (H20.6.27) 山極委員プレゼン資料より)

(専門学校サイドからの活用理由)

○ 専門学校サイドからの検定試験活用の理由

◇ 教育上の観点

- ・学習の到達目標となる  
目標とする国家資格（試験）等へのマイルストーンとしての位置づけ
- ・学習意欲がわく  
学生の現在の能力の評価、段階的にモチベーションをあげる
- ・カリキュラムの柱になる  
新しい教育領域を創造する
- ・教育効果の判定材料になる  
カリキュラムに沿った教育効果の測定

◇ 実社会での有用性の観点

- ・実践的な力が身につく  
実体験とは異なるが、実務経験に近い実践力を身につけることができる
- ・就職や転職に有利、昇進や昇格に有利  
企業における検定試験や資格の評価を強く期待
- ・社会的評価が得られる  
検定試験や資格のネームバリュー、合格率により個人としてまた学校として社会的評価が高まる

(第2回有識者会議 (H20.6.27) 菊田薫氏プレゼン資料より)

(2) 検定試験の評価の必要性

(全般的なこと)

○ 問題点をクリアしないと

1. 学習成果が評価されない  
検定試験は自己満足のためのものではないはず。世間から評価されるためには客観性を保つことが必要。
2. 新たな資格商法へとつながる  
検定試験についても消費者センター等にも苦情がくるのが近年は多い。
3. 国民の学習意欲が低下  
せっかくの国民の学習意欲が、こんなことで崩されるのは残念で仕方がない。

(第1回有識者会議 (H20.6.10) 中村一樹氏プレゼン資料より)

(大学サイドからの期待)

- 大学生は検定試験に何を期待し、何を求めているか
    - ・ 通常、学校間の偏差値格差があり、偏差値で輪切りにする社会の傾向だが、検定試験は大学に関係なく同じ試験を受検でき、学校差が崩れることもある。
- 学生の向上心、付加価値に期待

(第2回有識者会議 (H20.6.27) 遠藤克弥氏プレゼン資料より)

(企業サイドからの期待)

- 企業における検定試験活用の趣旨など
    - ・ グローバル化の進展、労働力人口の急速な減少など、社会環境変化が激しく、先の読みにくい時代にあっては、社員の一人ひとりがそれぞれの立場や職場で、常に課題を把握し、解決策を見出し、行動して成果をあげていくことが求められる。
    - ・ 企業に働く社員が専門性を高め、主体的に成長する意志を持ち、プロフェッショナルとして成長できなければ、企業の存続は難しい。
    - ・ 日本の企業はこれまでOJTと研修を組み合わせる人づくりをし、それがうまくいっていたが、今日はそれだけではうまくいかない。今日の企業の競争力は新しい価値創造にかかっているが、OJTや研修で教えることができるのは既に社内にある価値だけあり、新しい価値を生み出す力は作りにくい。
- 企業が期待しているのは、社員が会社から離れて勉強する生涯学習。その一環として、検定試験を有効活用したい。

(第2回有識者会議 (H20. 6. 27) 山極委員プレゼン資料より)

(検定事業者サイドからの期待)

- 検定試験の第三者評価に期待すること
  - ・ 資格・検定・試験は、基本的に、能力証明機能を果たすもの+ $\alpha$ 。進学・就職など、人々の人生における選択や学業・職業生活に関わるものも多く、社会的影響範囲が広い。社会からの期待を裏切る行為が発覚した場合には、社会問題にもなり得る。
  - ・ 一方、社会・学習者から見ると、「資格」・「検定」・「試験」の定義にかかわらず、一般的には同じ範疇にあるものとみなされることが多い。同じ「資格（・検定・試験）」とみなされるものの一つが問題を起こした場合、ほかの資格・検定等に与える影響は大きい。
  - ・ 社会・学習者からの期待を裏切らないため、また、全体の質を向上させ、学習成果がより適切に活用される社会をつくるためにも、できるだけ対象範囲を限定せず、「資格」「検定」「試験」と呼ばれるもの全体（能力測定の手段全体）の質的向上を図るための一定の基準（スタンダード）を作ることが必要

(第3回有識者会議 (H20. 7. 2) 大久保浩氏 (漢検) プレゼン資料より)

### 3. 検定試験の評価手法

(全般的なこと)

#### ○ 基準としての私案

1. 継続して3年以上実施。実施団体は法人のみ。
2. 受検資格に大きな制限なし。本人確認の実施。
3. 試験問題の作成に対して客観性があること。  
(試験委員の選定、試験問題に対する評価)
4. 受検料の適正、付随費用の適正化。
5. 実施情報の公開、年間報告書の提出。
6. その他必要事項

(第1回有識者会議 (H20.6.10) 中村一樹氏プレゼン資料より)

#### ○ 評価の基準 (スタンダード) についての考察②

##### ◇ 各資格・検定・試験がクリアすべき課題とは、

- ・測定すべき能力、目的が定義され、審査基準が確立しているか?
- ・審査基準に従った出題がされているか?
- ・出題される問題の難易度が平準化されているか?
- ・採点が適正になされているか?
- ・可否の判定基準を明確にし、公表しているか?
- ・判定に対しての疑義に適切に対応できているか?
- ・資格取得者の履歴を保全し証明することができるか?
- ・資格が証明する能力を社会に分かり易く説明できているか?
- ・資格の品質を向上する仕組みが確立しているか?
- ・継続的、安定的な事業を行うための経営要素を持っているか?
- ・志願者に対して適切な会場を設営できているか?
- ・適切な受検環境を整えているか?
- ・志願者に対して利便性の高い事務処理 (申込・問い合わせ等) 体制が提供できているか?
- ・個人情報保護ができているか?
- ・社会における資格・検定の活用機会を経常的に把握し、公益に資するよう行動しているか? 等

##### ◇ 第三者評価機関では、これらの課題をクリアするための評価項目と評価基準を設定することが必要

##### ◇ できるだけ厳しい評価基準であることが望ましい

(第3回有識者会議 (H20.7.2) 大久保浩氏 (漢検) プレゼン資料より)



○ 資格・検定・試験全体の質を向上させるために

1. 基準（スタンダード）を定義する（評価項目の精査、適切な評価基準の設定）
2. 基準（スタンダード）と比較する（評価）
3. 基準（スタンダード）との差異を認識する（評価結果のフィードバック）
4. 基準（スタンダード）との差異を埋める＋ $\alpha$ （足りないところを基準に近づけるための努力、よいところをさらに伸ばす努力）

→ 各団体の質的向上のための努力を促し、サポートする体制を築くことが必要  
(第3回有識者会議 (H20.7.2) 大久保浩氏 (漢検) プレゼン資料より)

(高等学校サイドからの要望)

○ 高等学校から検定試験にのぞむこと

- ・ 検定を受検する生徒は、授業で学習した内容の定着度を、検定試験を通じて把握することをひとつの目的としているため、授業内容と検定試験の内容の整合範囲を生徒実態に応じて調整できること。

(例) 「～程度」に無理がないか。

本当に英語好きの生徒は、英検からTOEIC等にシフトしていないだろうか。

- ・ 検定の受検料に関して、生徒が受検しやすい額を提示すること。

(例) 受検者はその必要があるのだから受検するのだ、という発想では、受検者の母集団が縮小する可能性がないか。

- ・ 検定試験の特長等を学校にPRする等の市場開拓を進めること。

(例) パンフレット、書籍、インターネット等のみでは限定されないか。口コミの果たす役割も大きいのではないか。

(第2回有識者会議 (H20.6.27) 青山委員プレゼン資料より)

○ 高等学校から第三者機関評価の際に留意すべきと思われること

- ・ 検定試験が、どの生徒層をターゲットとしているのかを明示し、適正な実施プログラム、評価プログラムに基づいて実施されていることを、評価の留意点とすること。
- ・ 同種の検定試験が存在する際に、一方は合格、他方は不合格という結果が出た場合に受検者の信頼度にブレが生じる可能性がある。そのような事象が発生しないことを評価の留意点とすること。
- ・ 検定試験が、受検する生徒の過度な経済的負担を強いることのないことを、評価の留意点とすること。

(第2回有識者会議 (H20.6.27) 青山委員プレゼン資料より)

○ 工業高校サイドから、検定試験（検定事業）に関する要望

1. 検定試験については、同じような検定が主催者団体等によって様々である。

そこで、検定試験に関する内容の分類や検定基準を統一する必要がある。

例：資格取得や能力評価に類するもの、スキルアップに類するもの、知識修得型に類するもの

例：留学に必要な英語検定では、TOEFL、ACT、GMAT、IFLTS、LSAT、SAT等があるが、相互のレベルの比較が困難である。

例：カウンセラーという分野には、臨床心理士、日本カウンセリング普及協会認定心理カウンセラー、日本カウンセラー協会カウンセラー、精神対話士等の資格があるが、専門的職業にとって優位な検定はどれかが良くわからない。

2. 検定試験の社会的なステータスの向上を図って欲しい。

検定試験の取得意欲の向上につなげるためにも、検定試験取得したことによる効果を企業や国民等に周知し、認知度を高めることが必要である。

例：技能に関する検定などは、一定レベルの技能習得を認知できるので、国家資格などのように社会的に認知される評価を受けられる。

3. 検定試験の評価基準を公平にするとともに、基準を公開し、透明性を高めることが必要である。

（第1回有識者会議（H20.6.10）小山委員プレゼン資料より）

（大学（高等教育）サイドからの要望）

○ 大学（高等教育）サイドから、検定事業者に望むこと

- ・安定性がないと学生は求めない
- ・内容は点をとらせる問題と難問のバランスが必要
- ・ある程度レベルが一定していること → 時間が経過し、受検者数の増加や社会的な評判で難しくなるようなものは使いにくい
- ・点数の結果と合否結果の検定では、点数のほうが達成感を得やすく、自己の到達度が分かる → 社会的評価が伴えばさらに良い
- ・社会の動向で内容が変わり易いものは、試験の準備や情報が取得しにくい
- ・一発の合否よりも、税理士のような積み上げによるほうが深く長く学習可能
- ・検定の社会評価の調査・検証 → 検定のレベルへと内容への責任、アカウンタビリティ
- ・とんでもない問題は避ける
- ・社会的有用性が高いと思われれば、多少異質な分野でも開発の余地あり

（第2回有識者会議（H20.6.27）遠藤克弥氏プレゼン資料より）

○ 大学（高等教育）サイドからの検定試験を評価する仕組みの検討に当たっての希望や留意点

- ・受検者数はニーズ、その時の社会の反映→評価の1つの基準
- ・なんでも検定では良くない傾向→検定の乱立の傾向に疑問→検定の大枠での分類やレベル付けが必要か→評価する意義とも関連
- ・ジャンル分けと第三者評価
- ・歴史のある検定を育てるような評価が望まれる
- ・歴史ある検定→様々な形で社会で活躍する先輩を輩出
- ・入り口の試験から出口の試験へ・・・グレードがアップする
- ・検定の内容の公正性→現実には公正 (Equity) と平等 (Equality) の確保
- ・雑な検定も多い、信頼性を得れているか→実施方法、採点方法などがブラックボックスのものもある。採点や配点を公表するかどうか、模範解答の公表は
- ・人間を育てる検定を希望
- ・自己発見と自己の自信の獲得

(第2回有識者会議 (H20.6.27) 遠藤克弥氏プレゼン資料より)

(専門学校サイドからの要望)

○ 専門学校サイドから、検定試験評価の際の留意点

- ・原則的にだれでも受検できること
- ・一定期間継続的に実施されていること
- ・実施主体が公益性性格を有していること
- ・検定試験に関する情報を公開していること
- ・実施主体に関する情報を公開していること
- ・検定試験の前提として教育カリキュラムが整備されていること

(第2回有識者会議 (H20.6.27) 菊田薫氏プレゼン資料より)

(企業サイドからの要望)

○ 企業サイドから、検定試験（検定事業者）に望むこと

- ・検定試験の期間に選択の幅があることや、学習方法（通学・Web・通信等）が柔軟であること。
- ・スキル維持のためのインフラ整備、適切な情報提供、取得者間のネットワーク支援、取得・維持費用の適正化などを望みたい。
- ・主催団体の経営状態や受検者数に対する合格実績を公表する。

(第2回有識者会議 (H20.6.27) 山極委員プレゼン資料より)

## 4. 検定試験を評価するに当たっての留意点

(評価結果の取扱い)

### ○評価結果の表記方法に関する考察①

#### ◇認証（認定）方式

##### <概要>

一定の基準を満たすものを認め、マークを付与

(例) ISO、Pマーク、JIS

##### <メリット>

- ・○×方式なのでわかりやすい。
- ・認証を与える基準によっては、資格・検定運営団体にとって、審査を受けるハードルが低くなる

##### <問題点>

- ・文科省認定の焼き直し（お墨付き）と捉えられかねない
- ・「〇〇省後援」等既存の仕組みとの差別化を図りにくいため積極的に第三者評価機関の審査を受ける団体が少なくなる可能性がある
- ・認定を与える基準をどこに置くかが問題

#### ◇格付け方式

##### <概要>

内容に応じたランクを簡単な記号で示す

(例) ムーディーズ、S&P (AAA、Aaa 等)

##### <メリット>

- ・学習者が、各資格・検定試験の品質を比較しやすい
- ・資格・検定運営団体の質的向上のための努力、取組み促進につながりやすい
- ・審査結果のディスクロズ、説明責任

##### <問題点>

- ・表記の仕方によっては細かくてわかりにくい

#### ◇折衷案

- ・一定以上の基準を満たすものに認証を与える
- ・総合評価だけでなく、各評価項目の素点も明示する（アセスメントのディスクロズ）
- ・結果の公表については当該団体の判断に委ねる

(第3回有識者会議 (H20. 7. 2) 大久保浩氏 (漢検) プレゼン資料より)

(全般的なこと)

○ 一般的な評価方法

1. 基準満たすものに「認証」を与える

かつて「文部科学省認定」「文部科学省後援」でおこなっていた状況と同じ。

2. 苦情処理のための第三者機関の立ち上げ

中央省庁管轄、完全な第三者評価機関かでそぐわしくないものを摘発・報告。

3. 「白書」の作成

情報公開を行うとともに、現状を普及していく。

(第1回有識者会議 (H20.6.10) 中村一樹氏プレゼン資料より)

(専門学校サイドからの期待)

○ 専門学校サイドから、資格等に今後期待すること (教員調査(H11))

- ・ 既存資格等の内容を見直すなど質的な改善を図ってほしい (62.2%)
- ・ 多岐にわたっている資格等の体系化をしてほしい (32.1%)
- ・ 資格等に何らかの格付けをしてほしい (28.0%)
- ・ 新しい資格等を開発するなど量的な拡充を図ってほしい (15.4%)

(第2回有識者会議 (H20.6.27) 菊田薫氏プレゼン資料より)

(企業サイドからの要望)

○ 企業サイドから、第三者機関による評価の際に留意すべきと思われる点

- ・ 検定業者間における共通の評価方法や評価指標 (評価軸) を作成して、客観性を担保する。
- ・ 客観性を担保する第三者評価機関を設置し、ガイドラインの作成や、一定の基準を満たすものに対しては「認証」を与える。ただし、「認証」がビジネスになるようなことはさけない。
- ・ 高品質なものとそうでないものを選別できるようにする。そのことにより、一定基準を満たす検定業者だけが存続できるようになる。

(第2回有識者会議 (H20.6.27) 山極委員プレゼン資料より)

(検定事業者サイドからの要望)

- 検定事業者として考える第三者評価機構への課題
  - ・ 何のために評価を受けるのか  
評価を受けるとどのようなメリットがあるのかが明確であるか
  - ・ どのような評価になるのか  
評価基準は…事業者としての資格要件、運営基準、試験基準、個人情報保護基準など  
評価基準は「公」のものであるか、信頼を得られているのか、  
海外の検定事業者への対応は
  - ・ 評価実施方法  
学習にサイクルがあるように、評価にもサイクルが必要
  - ・ 評価結果  
単純明快で国民が分かりやすい結果表示を  
“慣らし期間”の必要性
  - ・ 試験内容の評価  
多岐の分野に渡る試験をどのように評価するか  
問題非公開の試験をどのように評価するか
  - ・ 資格スタンダード化への危惧  
同じ英語の検定試験でも審査基準は違う = 現実的ではない
  - ・ 小規模な検定事業者への対応  
受検者数の少ない検定試験でも評価を受けられる仕組み  
“数の論理”で一律NGはナンセンス
  - ・ 誰のための評価か  
国民が望む検定試験…安心、信頼、継続、品質、適正な価格、資格有用  
(第3回有識者会議 (H20.7.2) 宮田光朗氏 (英検) プレゼン資料より)

(学習成果の活用促進 (検定事業者サイドからの見解))

- 学習成果 (取得資格) が社会の中で活用されるためには
  - ・ 各検定試験の評価を行うだけでは、学習成果 (=資格) を適切に活かすことができない。
  - ・ 各検定試験を統一の基準で比較し、それを流通させる仕組みを作る必要がある。

(第3回有識者会議 (H20.7.2) 大久保浩氏 (漢検) プレゼン資料より)

- 学習成果を適切に生かすことのできる社会を築くために
  1. 第三者評価 (第三者機関からの評価を受け、自らの長所・短所を客観的に把握する。)
  2. 質的向上 (評価結果を受け、さらなる質の向上を目指す。)
  3. 流通性の向上 (資格・検定・試験の有用性を広く社会に認知させ、質の高い資格・検定・試験の流通性を高める。)
  - 良質な資格・検定・試験が活用される社会
  - 学習成果を適切に生かすことのできる社会の実現
  - 基準を満たした良質の資格・検定・試験を社会に流通させることができれば、「学習成果を適切に生かすことのできる社会」を実現できる。

(第3回有識者会議 (H20.7.2) 大久保浩氏 (漢検) プレゼン資料より)